

2020年3月18日
損害保険ジャパン日本興亜株式会社

鹿児島県との『地方創生に係る包括連携協定』の締結について

損害保険ジャパン日本興亜株式会社（取締役社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、県民サービスの向上や地域活性化に関する取組みにおいて、相互協力のもとに推進するため、鹿児島県（知事：三反園 訓）と『地方創生に係る包括連携協定』を3月18日に締結しましたのでお知らせします。

1. 背景・経緯

- ・損保ジャパン日本興亜は、「県民、行政、NPOなどとの地域の課題解決に向けた協働を通じ、持続可能な社会づくりに貢献をすること」をCSRの重点課題のひとつとしています。
- ・そのための取組みとして、損保ジャパン日本興亜はお客様の安心・安全・健康な暮らしを支え、鹿児島県において76年間の営業実績のある保険会社として、地域活性化と県民サービスの向上に貢献するため、鹿児島県に対して連携を提案しました。
- ・鹿児島県の「生まれてよかった 住んでよかった 鹿児島づくり」の取組みと一致し、協議を進めた結果、このたびの包括連携協定に至ったものです。

2. 協定の目的

鹿児島県と損保ジャパン日本興亜は、互いに緊密な連携と協力を行うことにより、地方創生の推進および地域の発展に寄与することを目的とします。

3. 協定の主な内容

損保ジャパン日本興亜の強みや特徴を生かせる以下の8分野において業務提携を行います。

- （1）男女共同参画の推進に関すること
- （2）観光・県産品振興に関すること
- （3）高齢者支援に関すること
- （4）スポーツ振興に関すること
- （5）防災・減災に関すること
- （6）燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会に関すること
- （7）県政情報の発信に関すること
- （8）その他両社が協議し合意した事項

4. 今後について

損保ジャパン日本興亜は、さまざまなノウハウを活かし、鹿児島県の地方創生に貢献していきます。

以上